2022年10月24日

生後6か月から4歳のお子様の
保護者の方へ

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

生後6か月から4歳のお子様も
新型コロナワクチンを受けられるようになりました。
ワクチンを受けるか、ぜひご検討ください。

接種当日は母子健康手帳もご持参ください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

接種の対象と使用するワクチン・接種間隔

◎ 接種の対象　生後6か月から4歳のお子様が対象です。

◎ 使用するワクチン　ファイザー社の6か月～4歳用のワクチンを使用します。乳幼児用のワクチンです。

◎ 接種間隔　生後6か月から4歳のお子様は、**合計3回接種**して、初回接種が完了します（※）。
3回で1セットですので、早めの接種予約をご検討ください。
（※）5歳以上の方の初回接種は1・2回目接種の合計2回です。

1回目接種後、通常3週間あけて2回目を受け、
2回目接種後、8週間あけて3回目を受けます。
通常の間隔を超えた場合には、なるべく速やかに接種してください。

（※）最短で19日後からの接種が可能です。例の場合、11月22日が11月20日になります。

新型コロナワクチンの効果

Q. 新型コロナワクチンは、どんな効果がありますか？

A. 生後6か月から4歳の乳幼児に対して、ワクチンの効果や安全性を確かめる研究（臨床試験）が海外の複数の国々で行われました。
新型コロナワクチンを受けることで、新型コロナに感染しても**症状が出にくくなる効果（発症予防効果）**がどれくらいあるかについて、約1,100人程度の乳幼児を対象に分析したところ、3回目接種後7日以降の効果は73.2%と報告されています。

出典：審査報告書より

新型コロナワクチンの安全性

Q. 生後6か月から4歳の子どもが新型コロナワクチンを受けた後は、どんな症状が出ますか？

A. ワクチンを受けた後の症状について調べた臨床試験で、1～3回目の接種後の具体的な症状をみると、接種回数ごとの症状にはあまり変わりがなく、ほとんどの症状が軽度または中等度でした。
現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められません。

〈 接種後7日間に現れた症状 〉

年　齢	症　状（発現割合：1回目接種後→2回目接種後→3回目接種後）	
生後6か月～1歳	易刺激性(※1) 51.2%→47.4%→43.6% 食欲減退 22.2%→22.2%→20.2% 傾眠状態(※2) 27.0%→23.8%→19.9% 圧　痛 16.6%→15.0%→16.0%	発　熱 7.2%→7.4%→6.8% 腫　脹(※3) 3.9%→3.9%→2.7% 発　赤 10.6%→9.3%→7.1%
2歳～4歳	疼　痛 30.8%→31.0%→26.7% 疲　労 29.7%→25.7%→24.5% 発　赤 8.8%→11.4%→10.9% 下　痢 7.7%→ 6.7%→ 5.1% 発　熱 5.2%→ 4.9%→ 5.1% 頭　痛 4.5%→ 4.6%→ 4.9%	腫　脹(※3) 3.7%→5.7%→3.1% 嘔　吐 3.0%→3.4%→1.6% 悪　寒 2.3%→3.0%→3.3% 筋肉痛 2.4%→2.6%→2.0% 関節痛 0.8%→1.4%→1.3%

（※1）機嫌が悪い　（※2）眠たくなる様子　（※3）注射部位の腫れ

出典：審査報告書より

日本小児科学会より

ワクチンは、オミクロン株流行下においても効果が期待でき、安全性についても、臨床試験の結果に基づいて、大きな懸念はないとされています。また、アメリカなどで、日本と同じワクチンが承認されており、生後6か月から4歳に対する接種が開始されています。
効果と安全性が確認されているワクチンの接種を、学会としてもおすすめします。

よくあるご質問

Q1. 生後6か月から4歳の子どもへの接種が開始されている国はありますか?

A. アメリカなどで、生後6か月から4歳の乳幼児への接種が開始されており、日本と同じファイザー社の乳幼児用ワクチンが承認(※)されています。

(※) アメリカでは、日本では現時点では承認されていないモデルナ社の乳幼児用ワクチンも承認され、使用されています。

Q2. 生後6か月から4歳の子どもにも、オミクロン株対応ワクチンは接種できるのでしょうか?

A. 現時点では、6か月～4歳の子ども用のオミクロン株対応ワクチンは、日本で薬事承認されていないため、接種することはできませんが、従来型のワクチンによる初回接種(3回セットの接種)によって、オミクロン株流行下で70%以上の発症予防効果が確認されているので、ぜひ接種をご検討ください。

Q3. 他のワクチンと同時に接種することは可能ですか?

A. 新型コロナワクチンは、**インフルエンザワクチンとの同時接種が可能**です。
インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナワクチンと同時に接種できず、2週間以上間隔をあけて接種することとなります。
詳しくは、かかりつけの小児科医などにご相談いただきながら、計画的な接種をご検討ください。

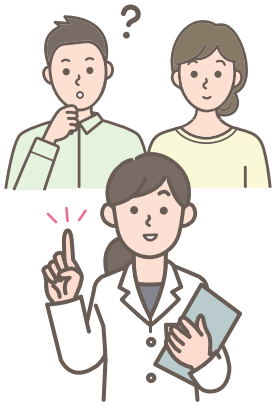

Q4. 合計3回の接種の途中で誕生日をむかえ5歳になった場合、5～11歳用のワクチンを打つべきですか?

A. お子様が、3回の接種の途中で5歳になった場合も、3回目まで同じ乳幼児用ワクチンを接種することになります。

新型コロナワクチンを受けるには

◎お子様のワクチン接種には、保護者の方の同意と立ち合いが必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、保護者の方の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。保護者の方の同意なく、接種が行われることはありません。
周りの方に接種を強制したり、接種していない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎ワクチン接種当日は可能な限り母子健康手帳をご持参ください。

子どものワクチン接種では、接種履歴は母子健康手帳で管理しているため、接種当日には可能な限り母子健康手帳をご持参ください。
その他、このお知らせが入っていた封筒の中身一式、本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証等)を忘れずにお持ちください。

生後6か月～4歳用のワクチンがオミクロン株流行下でも有効であるとの最新情報を踏まえ、お子様にワクチンを受けていただけるよう、ご本人とその保護者の方に努めていただくことになりました。これは、国民の皆さまに接種にご協力いただきたいという趣旨によるものであり、接種を強制するものではありません。詳しくは厚生労働省ホームページQ&Aをご覧ください。→

ご相談先など

◎新型コロナワクチンに関する相談先

ワクチン接種後に、体に異常があるとき	ワクチンを受けた医療機関やかかりつけ医、市町村や都道府県の窓口
ワクチン接種全般に関するお問い合わせ	市町村の窓口

◎予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付など）が受けられます（※）。申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

（※）その健康被害が、接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます。認定にあたっては、予防接種・感染症・医療・法律の専門家により構成される国の疾病・障害認定審査会により、因果関係を判断する審査が行われます。

ワクチンを受けた人もいれば、受けていない人もいます。ワクチンを受けた後も、今までのように、しっかり手洗い、消毒などの感染予防対策を続けましょう。

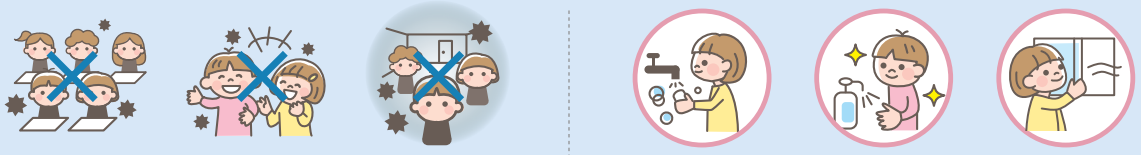

子どもに対する新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 乳幼児 検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

お問合せ先

＜月～金曜日＞　福崎町新型コロナワクチンコールセンター　☎0790-23-0567
＜土曜日＞　福崎町保健センター　☎0790-22-0560（内線360～363）